

## 【ケーススタディー】

診療報酬改定に対応した病棟再編事例  
地域包括ケア病棟を活用し看護必要度基準クリア、  
増収・増益の実現  
事例病院に求められる今後の対応策  
入院機能の強化

- ・急性期病棟の機能強化
- ・回復期病棟、地域包括ケア病棟の活用
- ・地域医療連携強化による提供機能にあった患者受け入れの推進
- ・在宅復帰を中心とした、地域包括ケアシステムへの対応

## 【経営について】

医業経営とは、「地域住民に、良質の医療を継続的に提供する」ために、必要な利益を確保するべく管理運営を行うことである。収益改善のためには、

地域におけるニーズと自らが提供する医療サービス・機能を合わせないと効率的な診療報酬が得られない。



小樽会場

## 北海道医報へのご投稿等について

### ◇広報委員会◇

北海道医師会では、会員の皆さまから「学術投稿」「会員のひろば」等各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿いただきたくお願い申し上げます。

なお、写真作品のご投稿につきましては、ホームページに「フォトギャラリー」を設けておりますので、ご応募ください。

### 投稿要領

1. 原稿の締切  
毎月10日までにいただいたものは原則として翌月号に掲載となります。ただし、「会員のひろば」については、受付状況により掲載号を決定します。  
できるだけメール等の電子メディアでお寄せください。
2. 原稿の体裁と字数制限
  - (1) 原則として横書きといたします。
  - (2) 引用文以外は、すべて当用漢字、現代かなづかいを使用してください。
  - (3) 誤字、脱字、明らかな間違い等は広報委員会において訂正いたします。
  - (4) 1回の掲載紙面は、原則として2頁、「会員のひろば」は1頁を限度とします。  
医報1頁は約2,200文字です。ただし、タイトル、写真、図表等を含んでおりませんのでご考慮ください。
  - (5) 長文原稿および連載物は、広報委員会にて採否決定の上で分割掲載、掲載号等を決めさせていただきます。
3. 原稿の訂正、返却  
次の場合は、広報委員会の決定に基づき、執筆者に対し訂正を求めるか、または返却いたします。
  - (1) 特定の個人・団体を誹謗、中傷する内容
  - (2) 匿名の投稿
  - (3) 本誌以外に既掲載のもの、あるいは投稿中のもの（二重投稿）  
ただし、特に必要と認められる場合はこの限りではない
  - (4) その他掲載に支障がある内容
4. ホームページへの掲載  
特にお申し出のないかぎりホームページに掲載されますので、予めご了承ください。

連絡先：北海道医師会事業第一課  
TEL 011-231-7661 FAX 011-252-3233  
E-mail : ihou@m.douji.jp